⑻　大阪航空局が発注した「建設コンサルタント」（土木）の業務で、平成29年４月１日以降に完了した業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が60点以上であること。

⑼　資料に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

１）再委託の内容が主たる業務の場合。

２）業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

⑽　資料の記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

１）資料の提出がない場合や内容がほとんど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

２）資料の各様式（業務実施体制、実施方針等及び評価テーマに対する技術提案）の注記に反する記載がされている場合。

⑾　競争入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

（資本関係又は人的関係がある者の全てが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑿　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

１）入札参加希望者は、「価格」及び「配置予定管理・担当技術者の経験及び能力」「実施方針等」「評価テーマに対する技術提案」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、3⑵の総合評価の評価方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査（低入札価格調査）を実施する。

３）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の評価方法

１）評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

２）価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点の配分は30点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

３）技術評価点の算出方法　資料の内容に応じ、下記の①～④の評価項目及び本業務が予決令第85条の基準に基づく価格を設定する場合は、⑤の評価を踏まえ評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

①　入札参加希望者の経験及び能力

②　配置予定管理技術者の経験及び能力

③　実施方針等

④　評価テーマに対する技術提案

⑤　技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（①に係る評価点）＋（②に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（⑤の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（③に係る評価点）＋（④に係る評価点）

⑶　技術評価点の評価基準等

技術評価点の評価基準は、別紙１のとおりとする。

１）入札参加希望者の経験及び能力　資格・実績等、成績・表彰、事故及び不誠実な行為

２）配置予定管理技術者の経験及び能力　資格・実績等、成績・表彰

３）実施方針等　業務理解度、実施手順、その他

４）評価テーマに対する技術提案　的確性、実現性

５）技術提案等の履行確実性に関する評価

履行確実性を評価する場合の審査は、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）、履行確実性に関するヒアリング及び追加資料等を基に①業務内容に対応した費用②配置予定技術者の報酬③品質管理体制の確保④再委託先の支払いをそれぞれ審査したうえで、総合的に評価する。

なお、ヒアリングに応じない場合及び追加資料の提出を求められた者が追加資料を提出しない場合は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

4　入札手続き等

⑴　担当部局　〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06－6949－6206　ＦＡＸ番号06－6949―6220

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和３年７月20日から令和３年８月20日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。）

交付場所　１）４⑴担当部局

２）４⑵１）の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、４⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

また、電子データによる配付も行う。電子データによる受取を希望するものは、その旨を４⑴へＦＡＸで連絡すること。その際に、ＦＡＸには業務名、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

⑶　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間　令和３年７月20日から令和３年８月23日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。ただし、最終日は14時00分までとする。）

①　電子調達システムにより参加をする者は、提出期限までに申請書及び資料を下記⑸に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。

ただし、提出場所へ持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着）によることとする。

⑷　入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札日時　令和３年９月27日９時00分から17時00分まで

提出方法　電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、令和３年９月27日９時00分から開札日時までに４⑴あて持参すること。（郵送又は託送による提出は認めない。）

開札日時　令和３年９月28日10時00分

開札場所　大阪航空局　13階入札室

入札執行回数　原則として２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

上記⑴の担当部局と同様。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。